

交通空白解消に向けた支援策等について

北海道運輸局札幌運輸支局



令和6年度補正予算額
 326億円（令和6年度当初予算額：214億円）
 ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）：37億円
 ・鉄道施設総合安全対策事業費：69億円の内数
 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業：158億円の内数

- 地域交通は「地方創生の基盤」。地域のバス・鉄道の減便・廃止や運転者の不足等により、地域住民の移動に不便が生じているという現状の改善や、我が国成長のエンジンである観光需要の地方誘客に向けた観光二次交通の確保は、待ったなしの課題。
- 「交通空白」解消に向け、「地域の足」「観光の足」の確保を強力に進めるとともに、デジタル技術も活用し、地域のあらゆる関係者が参画した連携・協働の取組を進め、地域交通の「リ・デザイン」を全国的に展開。

（参考）石破総理所信表明演説（令和6年10月4日）
 地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

「交通空白」の解消・多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

■ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
 喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、

- ・ 「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
 （調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援）
- ・ 地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
- ・ 『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム』パイロットプロジェクト推進
 （官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開）

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算）
 訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、

- ・ 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- ・ 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化

等



地域の足：「かなライド」



観光の足：「おにタク」

■ 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援
 配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援

■ 自動運転の社会実装に向けた支援
 自動運転大型バス等への支援を強化

■ 交通分野における人材確保支援
 2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援



クレカタッチ決済



自動大型運転バス

■ ローカル鉄道再構築
 再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）
 地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



軌道強化による高速化

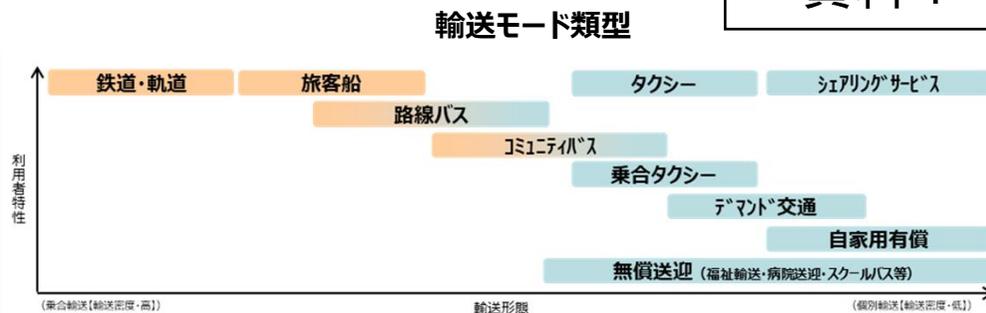


EVバス充電施設の設置

地域公共交通の維持・確保等

- 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等
 - 離島航路、離島航空路、地域内フィーダー系統の欠損額増大に対する支援
 - バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
 - 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
 - 安全に問題があるバス停の移設等

- 「交通空白」の早期解消に向け、**公共・日本版ライドシェア**等を活用した多様な関係者の連携・協働による取組等、**「地域の足」確保を総合的に後押し**。
- あわせて、「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」における取組を踏まえつつ、官民連携、地域間連携、モード間連携による**一斉解決モデルを横展開**。



1. 「交通空白」解消緊急対策事業

- 自治体が、「交通空白」解消に向け、公共ライドシェア・日本版ライドシェアやAIデマンド、乗合タクシー導入等に新たな取組む場合、都道府県が先導する場合も含め、**立ち上げに要する費用**を支援。

＜主な要件＞

- 1) 従前から開始されているサービスの継続・拡充ではないこと（新規性）
- 2) 地域公共交通計画に現に位置づけられていること、又は、位置づけられる見込みがあること

＜補助対象＞ 都道府県、市町村、交通事業者 等

＜支援内容＞ 調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両/システム導入・運行費等

＜補助率＞ 500万円まで定額、500万円超部分は 2 / 3 等



日本版ライドシェアによる
買物や通院・通勤等への対応

「『交通空白』解消・官民連携PF」 パイロットプロジェクト

- 交通空白に係る共通のお困りごとについて、全国各地での一斉解消を目指し、参加企業・団体と自治体・交通事業者が取り組む先導的モデルに係る実証事業

2. 共創モデル実証運行事業

3. 日本版MaaS推進・支援事業

4. モビリティ人材育成事業

- デジタル技術等も活用し、**官民共創**（自治体・交通事業者間の連携・協働）、**交通事業者間共創**（複数事業者・モード間の連携・協働）、**他分野共創**（医療・教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働）により取り組む事業や共創を支える仕組みづくりを支援 等

- ＜補助率＞
- A. 中小都市、過疎地など 500万円まで定額、500万円超部分は 2 / 3
 - B. 地方中心都市など 2 / 3
 - C. 大都市など 1 / 3 等
- ※4.については定額

重点支援地方交付金の追加

令和6年度補正予算案

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加する。

- 予算額 : 1. 1兆円 (うち ①低所得世帯支援枠 0.5兆円、②推奨事業メニュー 0.6兆円)
 - ※ その他、「給付金・定額減税一体措置(令和5年度経済対策)」に基づく給付金(0.6兆円)を措置。
- 対象事業 : ① (低所得世帯支援枠) 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
 - ② (推奨事業メニュー) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援) ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	(事業者支援) ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

- 算定方法 : ① (低所得世帯支援枠) 住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を基礎として算定(市町村)
 - 住民税非課税世帯のうち、子育て世帯は子ども1人あたり2万円を加算
- ② (推奨事業メニュー) 人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定(都道府県、市町村)

重点支援地方交付金

追加額1.1兆円(Ⅰ及びⅡの合計)

Ⅰ.低所得世帯支援枠(0.5兆円)

- ・低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円を目安として給付。
- ・住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子ども一人当たり2万円を加算措置。

Ⅱ.推奨事業メニュー(0.6兆円)

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援
地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能。また、地方公共団体における水道料金の減免にも活用可能。

自衛官向け運転体験会 & 合同就職相談会(実施概要)

- 高齢化や人口減少の進展、2024年問題などにより深刻化する運転手不足により、地域住民の生活に欠かせない公共交通・物流の維持そのものが困難な状況となっている。
- 自衛官は50代半ばに定年を迎え、その多くは在職中に大型車両などの運転免許を取得しており即戦力として期待されることから、自衛隊札幌地方協力本部と連携して、数年後に退官を迎える自衛官を対象とした運転体験会及び合同就職相談会を実施。

運転体験会・合同就職相談会 概要

- 開催日 : 令和6年12月7日(土)12時~16時
- 場 所 : 自衛隊真駒内駐屯地内
- 対 象 : 令和9年度までに退官予定の自衛官(35名)
- 共 催 : 北海道運輸局札幌運輸支局、自衛隊札幌地方協力本部
- 協 力 : 陸上自衛隊真駒内駐屯地、(一社)北海道バス協会、(一社)札幌ハイヤー協会、(一社)札幌地区トラック協会、石狩振興局
- 参加企業(12者):
 - バス(4者) : 北海道中央バス(株)、(株)じょうてつ、ジェイ・アール北海道バス(株)、札幌観光バス(株)
 - タクシー(4者): 昭和グループ、フジ交通グループ、江別ハイヤー(株)、SK タクシーグループ
 - トラック(4者): 南進建設(株)、共通運送(株)、幸楽輸送(株)、広野運輸(株)



報道及び取材

HBC北海道放送 : 12月7日夕方ニュースにて放映
陸運情報社、物流ニッポン新聞社